



公益財団法人

日健栄協

公益財団法人 日本健康・栄養食品協会

Japan Health and Nutrition Food Association

メールマガジン定期便 2025 年 4 月 No.2

本日の内容 ～研修担当者様にもご回覧ください～

- 1 【募集】「健康食品業界 新人向けセミナー」のご案内
- 2 【募集】届出 SR 別紙様式(V)-4 作成解説セミナーのご案内
- 3 【募集】届出後の分析実施状況公開サイト 2025 年掲載情報募集
- 4 【お知らせ】「特定保健用食品」表示許可状況について
- 5 【お知らせ】認定健康食品（JHFA）マークの新規許可について〈規格基準型 J H F A 認定〉

1 【募集】「健康食品業界 新人向けセミナー」のご案内

業務を担当して日が浅い方や今年採用された方等を対象に、健康食品業界の現状や法規制等について基礎からわかりやすく解説します。

また、貴社の研修の一環としてもご活用ください。

◆ 詳細・お申込みはこちら <https://www.jhnfa.org/news-0415.html>

■ 2025 年 5 月 19 日(月)～6 月 1 日(日)

「健康食品の全体をわかりやすく」/オンデマンド配信

- 1.健康食品の現状と動向（60 分）
- 2.健康食品に関わる法規制についてー表示・広告等ー（60 分）
- 3.健康食品の安全性・有効性について（60 分）

■ 参加費：会員 5,500 円 / 一般 11,000 円（税込）

■ 会員限定 企業パッケージ型はこちら <https://www.jhnfa.org/2023program.html>

- ・配信日程を自由に設定いただけます。
- ・10 名以上のお申込みで参加費がお安くなります。

■ 昨年度受講された方の感想：

「今年入社して勉強中であったので、健康食品の区分や取り決めについてなど改めて学ぶよい機会になりました。特に法規制や安全性については知らない内容が多く、機能性表示食品の開発に携わる際に活用できそうだと感じました」

「使ってよい表現と使ってはいけない表現は自分で資料などをつくる時に必要になるので参考になりました」

「GMP：適正な製造工程管理のところはわかりやすく、GMP のなかの、HACCP と通じる点をもっと理解したいと思いました」など。

■ 問合せ先 研修企画部 kensyu@jhnfa.org

2 【募集】届出 SR 別紙様式(V)-4 作成解説セミナーのご案内

2025 年 4 月以降の機能性表示食品の新規届出に用いるシステムティックレビュー（SR）は、PRISMA 声明 2020 年版（PRISMA2020）への準拠が必須となります。

この度、SR 作成の流れを説明し、PRISMA2020 チェックリストの項目に沿って別紙様式(V)-4 における具体的な記載例を示して解説するセミナーを 5 月・7 月に開催します。

当協会では 2023 年 12 月から、SR 作成に携わる実務者向けに、PRISMA2020 特別勉強会「実務者編」を

定期的に開催してきました。「実務者編」では別紙様式(V)-11～16を中心に、PRISMA2020に準拠したバイアスリスクやエビデンスの確実性等の評価の在り方・考え方を解説し好評いただきましたが、本セミナーでは、別紙様式(V)-4の各項でどのような内容の記載が求められているか、具体的な記載例を示して解説し（定性的レビューを中心に一部、メタアナリシスでの記載例も紹介）、参加者からの質問にお答えします。

◆「届出SR別紙様式(V)-4作成解説セミナー」

詳細・お申込みはこちら <https://www.jhnfa.org/news-0413.html>

各月開催回の日程と内容（内容は各月同じです）は次のとおりです。

【5月開催回】2025年5月30日(金) 10:00～17:00

【7月開催回】2025年7月17日(木) 10:00～17:00

プログラム（予定）

AM：PRISMA2020 準拠SRの抄録、緒言、方法 解説

PM：PRISMA2020 準拠SRの結果、考察、その他の情報 解説

募集人数 各回20名（先着順）

機能性表示食品の届出に用いるSRの作成に従事される方々、PRISMA2020準拠版SRの作成にあたり疑問・不明点があるという方々のご参加をお待ちしております。

■ 問合せ先 機能性食品部 kinousei@jhnfa.org

3 【募集】届出後の分析実施状況公開サイト 2025年掲載情報募集

平成30年に消費者庁から発出された[機能性表示食品制度に関する事務連絡](#)において、届出後の分析実施状況に関する情報公開が求められています。

この情報公開は、消費者庁の届出マニュアルの中でも推奨されており、事業者が取り組むべき大切な事柄です。しかし、情報を公開している事業者の数が未だ非常に少ないため、消費者庁は2023年4月に届出データベースの掲示板において[届出事業者の取組を求める再周知](#)の掲示を行いました。

当協会では、事業者による分析実施状況の情報公開を支援するため、2019年より[機能性表示食品 届出後の分析実施状況公開サイト](#)を開設しております。

この度、2025年に公開する掲載情報の募集を行います。機能性表示食品の届出事業者におかれましては、この機会に是非当協会の公開サイトをご利用ください。

申込締切：2025年5月30日(金)

詳細・申込はこちら <https://www.jhnfa.org/kinou6.html#4>

分析状況は代表例でも問題ありません。分析実施状況の情報管理と公開は協会が代行するので、各事業者での作業は年に一度、専用のフォーマットで情報をご提出いただくだけです。また、当協会の機能性食品部に所属の事業者は無料で、他部に所属の事業者も特別価格でご利用いただけます。詳細は[Q&A](#)もご参照ください。

■ 問合せ先 機能性食品部 kinousei@jhnfa.org

4 【お知らせ】「特定保健用食品」表示許可状況について

消費者庁から公表された許可状況（令和7年4月1日時点）に基づき、当協会で項目ごとに集計しましたのでお知らせします。

特定保健用食品部会員の方は、特定保健用食品部会員専用ページからご覧いただけます。

◆ 協会ホームページ 特定保健用食品部会員専用ページ

<http://www.jhnfa.org/member-0.html>

* ID、パスワードが変わりました（2025年3月14日メールにてご案内済）

* ID、パスワードがご不明な方は総務部までお問合せください。

総務部 kaiin@jhnfa.org

■ 問合せ先 特定保健用食品部 tokuho@jhnfa.org

5 【お知らせ】 認定健康食品（JHFA）マークの新規許可について〈規格基準型 J H F A 認定〉

2025年4月14日付けで下記1製品が認定健康食品（JHFA）表示許可となりましたのでお知らせします。

商品名： モンローブロンドG T S

会社名： 株式会社エビス

形態： プラセンタエキス含有食品（清涼飲料水）

規格基準名称： プラセンタ食品

内容量： 100mL（10mL×10本） 〈プラスチックボトル、アルミ袋、紙箱〉

1日摂取目安量： 1本（10mL）

JHFA規格成分： 馬プラセンタエキス純末として 165mg

許可区分： 規格基準型（認定文言：品質規格合格品）

◆ 認定健康食品（JHFA）マーク製品はホームページで紹介しています。

<https://www.jhnfa.org/health-02.html>

■ 問合せ先 健康食品部 JHFA担当 kenshoku@jhnfa.org



* 配信停止・配信先の変更などは総務部 kaiin@jhnfa.org までご連絡ください。

配信元 公益財団法人 日本健康・栄養食品協会 <https://www.jhnfa.org>

東京都新宿区市谷砂土原町2丁目7番地27